

# 意味論・語用論から見た補文選択の原理

友 繁 義 典

人間環境部門

## On the Principles of the Choice of Complement Clauses from a Semantic and Pragmatic Viewpoint.

Yoshinori TOMOSHIGE

School of Human Science and Environment, University of Hyogo  
1-1-12 Shinzaike-honcho, Himeji, 670-0092 Japan

In this paper, we attempt to prove the following three points: 1) when an event is experienced directly, it is linguistically realized as a bare (plain) infinitive or as an *-ing* complement clause. 2) when an event is experienced indirectly, it is basically realized as a *to*-infinitive complement clause. 3) when an event is seen objectively or in terms of objective data, it is realized as a *that* complement clause.

We argue that it is generally possible to apply iconic principles to the choice of complement clauses. That is to say, the physical distance between the speaker and the object referred to largely determines the choice of complement clauses as will be discussed below.

### 1. はじめに

動詞の補部として生じる補文 (complement clause) には、*that*補文 (以後、THAT補文)、*to*-不定詞補文 (以後、TO補文)、小節補文 (small clause complement) (以後、SC補文)、あるいは動名詞補文や分詞補文 (以後、ING補文) などがある。小論では、それぞれの補文がどのような意味的・語用論的な原理に基づいて選択されるのか考察することにする。

### 2. 思考・認識を表す動詞と補文

#### 2.1 思考・認識を表す動詞とTHAT補文、TO補文

思考・認識を表す動詞には *assume*, *believe*, *conceive*, *consider*, *deem*, *expect*, *feel*, *find*, *know*, *notice*, *presume*, *realize*, *suppose*, *think*, *understand* などがあるが、まず、*believe* とそれがとる補文について見ることにしよう。

- (1) a. I believe that he is honest.  
b. I believe him to be honest.

(Verspoor 1999:515)

(1a) では、文主語の指示対象は、補文内容に関する判断を客観的なデータに基づいて行なっている。一方、(1b) では、文主語の指示対象は、補文内容に関する判断を個人的、主観的に導き出している。言い換えると、THAT補文を用いて、文主語は補文内容に関して直接コミットしていないことを、またTO補文を用いて文主語は、対象に対して主観的な判断 (個人的な意見) を述べていることを示している (Riddle 1975, Borkin 1984, Wierzbicka 1988, Verspoor 2000, Dixon 2005)。

次に、*believe* がTO補文をとっている例を見ることにする。

- (2) a. I believe John to be telling the truth.  
b. ?I believe John to be telling a lie.  
(Bolinger 1977:127)
- (3) a. We believe that man to be sane.  
b. ?We believe that man to be demented.  
(Ibid.)
- (4) a. ?I believe John to be a French teacher.  
b. I believe Myrtle to be in the pink of health.

- c. \*I believe Myrtle to be at the office.  
(Borkin 1984:55, 58)

Bolinger (1977) では容認度が低いとされている(2b) や (3b) を観察すると、補文内容はプラスの価値判断がなされていなければならないように見える。(4a) も容認性が低いとBorkin (1984) によって判断されているが、これは補文内の表現 a French teacher は、客観的に証明可能な内容であるのでTHAT補文が用いられるべきところであろう。また、(4c) に関しては、「Myrtleなる人物がofficeにいる」という内容は客観的にその真偽を確認できる内容であるにもかかわらず、話し手の主観的、個人的な判断を表すTO補文が用いられているため、Borkin (1984) は、それを非文と判断していると考えられる。しかし、実際には、例えば、補文が表す内容がプラス評価をしている内容ではないにもかかわらず、次のように問題のない例も存在する。特に(5a) は否定的な内容が補文内で表現されているにもかかわらず問題のない文として成立している。

- (5) a. I believe there to be trouble in Iraq.  
(Postal 1974:255)  
b. We believe the Earl of Oxford to have written Shakespeare's plays.  
(Davison 1984:817)  
c. I believe him to be in his room.  
(Verspoor 2000:215)

以上のように、believeがTO補文をとる場合、文主語の主観的、個人的な意見、見解が述べられることにはなるが、補文内容については、必ずしもそれがプラス評価を表すものでなければならないと限定はできないように思われる。しかしながら、一般的には、思考・認識を表す動詞がとる補文については、文主語による客観的なデータに基づく判断はTHAT補文で、また文主語の主観的な判断はTO補文で表現されるとしてよいであろう。そのことを裏付ける証拠として次のPostal (1974:363) が挙げている例を見ておこう。

- (6) a. That leads me to believe that Joan is dead.  
b. \*That leads me to believe Joan to be dead.

(6a) の文主語thatは、話し手のoutside sourceからの情報を指示しているものと考えられる。そして、それを根拠に「ジョーンが死んでいること」を話し手は信じていることが表されているので、THAT補文が適切と

いうことになろう。一方、(6b) に関しては、客観的なデータを指示していると思われるthatが文主語となっているにもかかわらず、話し手の主観的な判断が述べられるTO補文が用いられている。この矛盾ゆえに、(6b) は容認されないと考えられる。

Borkin (1984:58) は、次の(7a)と(7b) の例を挙げ(7b) を不適格な文であると判断している。その理由は、上で見たbelieveの場合と同様、補文の内容は客観的に証明可能な内容であるにもかかわらず、主観的な判断を表現するための手段であるTO補文が含まれているからであろう。

- (7) a. I know Sam to be competent in everything he does.  
b. \*I know Sam to be ready to leave now.

Wierzbicka (1988:51) は、次の例を挙げて、TO補文を持つタイプは個人の知識 (private knowledge) を、また、THAT補文を持つタイプは公的な知識 (public knowledge) を表すと説明しているが、THAT補文は客観的な知識を、またTO補文は主観的な知識を表すのにふさわしいことがここでも確認できる。

- (8) a. I know Mary to be a Mormon.  
b. ?I know Lisbon to be the capital of Portugal.

以上のように、believeとknowについて見たが、これらの動詞に関する説明は、他の思考・認識を表す動詞一般にもあてはまるように思われる。すなわち、思考・認識を表す動詞がとる補文に関しては、文主語の客観的な根拠に基づく判断が述べられる場合には、THAT補文が選択され、文主語の主観的・個人的な判断が述べられる場合には、TO補文が選択されるということになろう<sup>1</sup>。

## 2.2. 思考・認識を表す動詞とSC補文

多くの思考・認識を表す動詞がその補文としてTHAT補文とTO補文の両方をとるが、それらの補文としてSCをとる動詞ととらない動詞がある。例えば、次のbelieveの例を見ることにしよう。

<sup>1</sup> Davison (1984:817) は、THAT補文は、文主語の主観的な判断と客観的な根拠に基づく判断の両方の解釈が可能であり曖昧であると述べている。しかし、TO補文を用いると、文主語の主観的、個人的な判断が表明できるので曖昧性が解消されることになる。

- (9) a. \*I believe him honest.  
(八木 1999:135)  
b. ?I believe him honest.  
(Verspoor 1999:515)  
c. I believe him guilty.  
(安藤 2008:105)  
d. We believe him guilty.  
(McCawley 1988:146)

八木 (1999:135) は、I believe him honest. を容認できないと述べており、Verspoor (1999:515) も容認度が低いと判断している<sup>2</sup>。しかし、安藤 (2008:105) は、believeが補文をとる例として (9c) を挙げている。また、McCawley (1988:146) にも (9d) のような類例が見られる。このようにbelieveに関しては、その補文にSC補文を認める立場と認めない立場がある。

ところで、Dixon (2005:204) は、例えば、John thought her (to be) stupid. を挙げて、SC補文が用いられている場合は、to beを含む文に比べてより単刀直入な主張、率直な意見が述べられていると説明している。すると、to beが用いられている場合よりも、to beがない場合の方が、補文内容が強く全面に出される、つまり、to beがない方が「断定」の力が強いということになる。これは、Lakoff and Johnson (1980:129) が "If the meaning of form A affects the meaning of form B, then, the CLOSER form A is to form B, the STRONGER will be the EFFECT of the meaning of A on the meaning of B." と主張していることに通じるように思われる。この考え方を適用すると、概念上あるいは意味的にある要素と別の要素が緊密な関係にある程、統語上においてもその関係はより近いことになる。すると、John thought her to be stupid. と John thought her stupid. を比較すると、後者ではherとstupidが隣接しており意味的な結びつきが強く、後者の方が補文内容を単刀直入に主張していることになると考えられる。

次に、assume とSC補文について見ることにしよう。

- (10) a. \*I have assumed him British.  
(安藤 2008:106)  
b. I assume him honest.  
(Verspoor 1999:515)

安藤 (2008:106) は、(10a) の \*I have assumed him British. を不適格としているが、Verspoor (1999:515) は、(10b) のI assume him honest. を適格文として

いる。また、八木 (1999:130) は、assume に関して、それはTO補文もSC補文もとらずTHAT補文のみをとると説明している。このように、assumeとSC補文についても見解に一致が見られない<sup>3</sup>。ただし、knowやunderstandに関しては、それらがSC補文を許すことはないようである。その理由は、Dixonが述べているようにSC補文を用いることで強い「断定」を表すことと関係しているように思われる。すなわち、understandは、あくまでも文主語 (話し手) の個人的な「判断」「推測」を意味するので、TO補文の使用は適切であるが、強い断定は表せないでSC補文は使用できないものと考えられる。したがって、I understand Frank to be willing to compromise. と言っても \*I understand Frank willing to compromise. とは言うことができない (Borkin 1984:76-7)。また、knowに関して同様に、例えば、John knew Mary to be the murder. と言っても \*John knew Mary the murder. とは言えない (Dixon 2005:254)。そして、knowが、「判断」ではなく「知識 (情報) を持っている」ことを意味する場合は、John knows that Mary was the murder. のようにTHAT 補文のみが適切であることになる。

以上のことから、文主語がある対象に関して、客観的に実証できるデータに基づく判断をしたことを示す場合にTHAT補文が、文主語の主観的、個人的な判断を言い表す場合にTO補文が、そして文主語の主観的な判断が強く「断定」されていることを示す場合にSC補文が選択されることになるものと思われる。

### 3. 伝達動詞と補文

次の例文に見られるように、grumble、moan、whisperのような伝達を表す動詞はTHAT補文と相性がよく、TO補文は許されない (Thomson and Hay 2000:181)。

- (11) a. John grumbled that Jim is a fool.  
b. Jim moaned that John is a jerk.

<sup>2</sup> ただし、八木 (1999:135) は、I believe him dead. は問題のない文で、believeはthinkと同義で、話し手の「思い込み」の意味を持つと説明している。

<sup>3</sup> believeやassumeに関して、筆者のインフォーマントの中で3名は、I believe him honest. を容認可能とした。また、I assume him to be honest. と I assume him honest. に関しては1名のインフォーマントのみが容認可能とした。以上のように、ネイティブスピーカーの間でも、判断に揺れがある。

- c. Mary whispered that Jim and John are obnoxious.
- (12) a. \*John grumbled Jim to be a fool.  
b. \*Jim moaned John to be a jerk.  
c. \*Mary whispered Jim and John to be obnoxious.

また、例えば、assertやclaimに関しても、それらの補文としてTHAT補文が許されるが、TO補文は許されない。

- (13) a. He asserted that the day of the cottage industry was over.  
(ODE)  
b. He claimed that the whole affairs had been hushed up by the council.  
(OALD)
- (14) a. \*He asserted the day of the cottage industry to be over.  
b. \*He claimed the whole affairs to have been hushed up by the council.

伝達動詞は、基本的にある命題なり事実を中立的に聞き手に「伝える」ことをその本分とするので、THAT補文の内容には直接的に関与しない立場をとりながら、それを聞き手にもっぱら伝達するだけにとどまる。言い換えると、話し手(文主語)は、THAT補文の内容に関して直接コミットすることなくあくまでも間接的にコミットしていることになる。つまり、自分とは一定の距離をとった態度で伝達内容を見ているので、THAT補文のみが適切な補文として選択されることになる。これが、直接話法が間接話法に転換されるとTHAT補文が用いられる理由であろう。伝達動詞は、その補文としてTHAT補文をとるのが典型的であり、伝達動詞が共通して持つ意味特性は、「SAY」とすることができるように思われる。

ところで、例えば、declareのような動詞に関しては、その補文としてTO補文とSC補文の両方が許される。例えば、次のVerspoor (1999:512)が挙げている例を見ることにしよう。

- (15) a. The judge declared that the man was guilty.  
b. The judge declared the man (to be) guilty.

(15a)と(15b)の違いは何であろうか。私見では、(15a)は、裁判官が淡々と私情をはさまず補文内容を

伝えたような状況を暗示しているように思われる。一方、(15b)は、裁判官としてその職権を行使して、対象であるthe manに直接的に関与して、the manをbeing guiltyの状態に至らしめた、という感じを暗示するように思われる。言い換えると、declareは伝達動詞ではあるが、declareする行為が意味的には原因を表すcauseに近い意味を帯び、結果的にthe manをguiltyである状態に至らしめた、というような印象を与えるのではないかということである。このように、declareのような「宣言」を表す動詞に関しては、SC補文が許される場合というのは、文主語に「宣言する」権利が社会的に認められている人物でなければならないという語用論的な制約があるように思われる。この他、例えば、I now pronounce you man and wife. (OALD)のようなタイプの文に関しても同様の説明を適用することができるであろう。

いずれにせよ、伝達動詞に関して一般的に言えることは、文主語がある命題なり情報に関して、中立的な態度でその内容を伝える場合は、THAT補文が選択され、文主語が直接的に対象に関与している場合にはTO補文、SC補文が選択されることになる。特に、SC補文が用いられる場合は、上で見たような語用論的な制約があるように思われる。

#### 4. 要求・要請・命令を表す動詞と補文

要求・要請を表す動詞にはask, beg, require, requestなどが、また、命令を表す動詞にはorder, command, tellなどがあるが、ここではaskとorderが使われている例を見ることにしよう。

- (16) a. Jane asked that she leave.  
b. Jane asked her to leave.  
(Riddle 1975:473)
- (17) a. I ordered that John should leave.  
b. I ordered John to leave.  
(Verspoor 1996:430)

(16a)は、Janeとsheが同じ場所にはいない状況を暗示している。すなわち、(16a)は、Janeが仲介人を立てたり、あるいは間接的な方法でsheに立ち去るように要求したことを述べている文であると考えられる。つまり、THAT補文は、Janeとsheとの物理的な距離を象徴していることになる。一方、TO補文を伴う(16b)は、Janeとsheとの物理的な距離が近いことを暗示している。つまり、(16b)は、Janeとsheが同じ場所にいることを暗示しており、Janeが直接的にherに立ち去るよ

うに述べた状況を描写している。同様の説明が (17a) と(17b) に関しても可能であろう。このように、要求・要請・命令を表す動詞類についても、文主語と対象との関わり方が「直接的」か「間接的」かで、補文のタイプが選択されることが分かる。

ところで、動詞demandは、insistやdictateと並んで、次のようにTO補文ではなくもっぱらTHAT補文をとることが知られている。

- (18) a. Jane demanded that she leave.  
 b. \*Jane demanded her to leave.  
 (Riddle 1975:473)

Riddle (1975:473) によると、demandはask, advise, orderなどに比べてはるかに「要求」する力が強い動詞であるという。demandがその補文にTHAT補文のみをとる理由は次のように考えられる。この動詞が持つ「要求」の意味は強力であり、文主語である権力者あるいは権威のある人物が、対象に対して命令をするような場面でのみ用いられるという。すると、demandが用いられる場合、文主語と対象との間に物理的且つ心理的に最も遠い距離があることになり、そのことを象徴するのにTHAT補文が最も適切であることになろう。ただし、Dixon (2005:266) は、\*I demand you to resign. は許されないが、I demand for you to resign. は問題のない文であると述べている。このようにdemandのような振る舞いをする動詞も存在するが、一般的には、要求・要請・命令などを表す動詞についても、文主語が対象に間接的に働きかける場合にはTHAT補文が、また、文主語が対象に直接働きかける場合にはTO補文が選択されるとしてよいであろう。

## 5. 知覚動詞と補文

周知のように、see, hearなどの知覚動詞は、SC補文あるいはING補文のいずれをもとる。例えば、次の例文について見てみよう。

- (19) a. He saw her leave.  
 b. He saw her leaving.  
 (Verspoor 2000:218)
- (20) a. I heard that John had slapped his sister.  
 b. I heard John(s) slapping her sister.  
 (Dixon 2005:240)

(19a)(19b) とともにheが直接 herが立ち去るのを目にした表現である。つまり、SC補文が表す事態 (her

leave) あるいは (her leaving) を直接視覚で捉えたことが表されているということである。この文主語の直接体験がsee以下でSCの形で具現されていると考えられる。すなわち、ある対象を直接視覚で捉えるという事態が言語化されると「see+SC補文あるいはING補文」のパターンがとられるということである。また、主節イベント (He saw) とSC補文イベント (her leave/leaving) は時間的に同時的である (co-temporal) こともこのパターンをとっている理由と考えられる。(20a) では、THAT補文が用いられており、hearはもはや知覚動詞というよりも認識動詞と同じ機能を果しており、文主語は間接的に補文内容を知ったことが表されている。一方、(20b) は、文主語が補文内容を直接体験したことを述べている。つまり、(20b) では、文主語 I は実際にJohnが妹を叩いた音を聞いたことが表現されているわけである。

以上のように、知覚動詞の後にはSC補文とING補文の両方が許されるが、いずれの形式が用いられるにせよ、文主語の直接体験、及び主節イベントが表す時間と補文イベントが表す時間は同時的であるということに変わりはない。

## 6. 使役動詞と補文

使役動詞にはmake, cause, have, get, letなどがあり、動詞によってその補文の分布に違いがあることは周知の事実である。例えば、次のように、makeはその補文としてはSC補文をとるが、一方、causeはその補文としてTO補文をとるのが通例である。

- (21) a. I made him clean the garage.  
 b. I caused him to clean the garage.  
 (Langacker 1991:444)

(21a) では、文主語 I が直接的にhimに働きかけてガレージの掃除をさせたことが述べられている。また、主節イベント (I made) と補文イベント (him clean the garage) は時間的に同時的 (co-temporal) である。つまり、(21a) は、文主語の対象 (目的語のhim) に対

<sup>4</sup> しかし、Oops! I'm sorry. I just made you miss your bus. (Duffley 1992:58) は文主語の非意図性を、また、By transferring the DNA from a rough-coated bacterium to a smooth-coated one, he caused the latter to produce tough-coated offspring, and the character bred true thereafter. (Mair 1990:122) は、文主語の意図性を表す例であることに注意を要する。

する意図的で直接的な関与、主節イベントと補文イベントの同時性、そして補文内容が実際に行なわれたことを含意する。一方、(21b)は、文主語の非意図的、間接的な対象への働きかけが述べられており、時間的にも、主節イベントと補文イベントとの間に隔りがある<sup>4</sup>。

ところで、使役動詞forceは、The rain forced me to go inside. (Wierzbicka 1988:44) のようにTO補文のみをとるが、toの存在により、対象が行動を起こすまでの過程が含意されているように思われる。つまり、「出かけた」という気持ちがあったが、雨のためにその気持ちを変えざるを得なくなった思考プロセスがtoによって含意されているのではないかということである。

Smith and Escobedo (2001:552) によると、toはsource-path-goalのイメージスキーマを喚起するという。すると、pathがプロファイルされれば「方向」が、goalがプロファイルされれば「到達」の意味が浮き彫りにされることになる。例えば、John wanted to go there. であれば、toは「方向」を、また、John managed to go there. であれば、toは「到達」を表すといった具合である。私見では、toの基本的な意味は、「方向」と「到達」とすればよいように思われる。すなわち、toにはあるentityがgoalに向かって進んで行くイメージがあり、何がしかのgoalに向かって進んでいることがプロファイルされれば、それは「方向」の意味で解釈され、goalに着いたことがプロファイルされればそれは「到達」の意味で解釈されるということである。いずれにせよ、このsource-path-goalのイメージスキーマは、具体物のみならず抽象物があるgoalに向かって行くイメージもカバーするとされている。思考や認識を表す動詞と補文の関係について1節で見たが、ある対象に関して、一定の過程を経てその対象に対する判断を下すような場合も、まさにこのイメージスキーマで説明ができるように思われる。要するに、toは、主節イベントと補文イベントとの間の空間的、時間的な隔りを象徴するmarkerであると考えることができよう。したがって、同じ使役動詞でも、makeはもっぱら主語の直接的な対象への働きかけを表す動詞であるので、それは、通例、SC補文のみをとることになるし、causeは主語の間接的な対象への働きかけに言及し、また主節は「原因」で補文は「結果」を表すので、主節が補文に時間的に先行するわけであり、補文はTO補文がふさわしいことになる。その他の使役動詞に関してもmakeやcauseに関する説明と同様の説明が可能であると考えられる<sup>5</sup>。すなわち、主語が間接的に対象に働きかける意味が含意される場合は、TO補文が選択されるが、主語が直接的に対象に働きかける意味が含意される場合にSC補文あるいはING補文

が選択されることになる。

## 7. 感情を表す動詞と補文

感情を表す動詞には、enjoy、regret、like、abhorなどがあるが、ここでは、regretとlikeの例を見ることにしよう。

(22) a. I regret quarreling with Mary last year.  
(Wierzbicka 1988:69)

b. I like listening to the radio when I'm doing the ironing.

(OALD)

c. I like to stay home in the evening.

(Ibid.)

(22a)では、主節イベント (I regret) と補文イベント (quarreling with Mary last night) は、同時的であるのでING補文が用いられている。すなわち、補文イベントは過去に起こったことではあるが、そのことを後悔する感情は補文イベントを思い起こしている時と同時であるということである。同様に、(22b)に関しても、主節イベントと補文イベントが同時的であるがゆえにING補文が用いられている。また(22c)ではTO補文が用いられているが、それは主節イベントと補文イベントとの間に時間的な隔りがあるからである。感情を表す動詞に関しても、ING補文は、それが主節の表す時間と同時的であること、また、TO補文は、それが主節の表す時間よりも「後」であることを表していることを確認することができる。

## 8. おわりに

Haiman (1983:782-3) は、"The linguistic distance between expressions correspond to the conceptual distance between them." また、"The linguistic separateness of an expression corresponds to the conceptual independence of the object or event

<sup>5</sup> 使役動詞haveに関しては、makeに関する説明と同様の説明は適用できないが、haveは他動性が低い動詞であり、「使役」というよりもむしろ「経験」を表すからであるように思われる。両者のこの違いが、以下の例文に関する説明を可能にするように思われる (Givon 1993:12):

(i) He wasn't in the room when she entered,

(a) \*so she made him come in.

(b) so she had him come in.

which it represents." と述べて、いわゆる、iconicity (図像性) の考え方を提唱しているが、これまで見てきた主節イベントと補文イベントの関係についてもその考えをあてはめることができるように思われる。実際、これは、第2節で見たLakoff and Johnson (1980) の考え方にも通じるものであろう。entity Aとentity Bが物理的に近い関係にあればある程、それらの相互作用は強くなり、それらが離れていればいる程、それらの相互作用は弱くなるという事実が現実世界に存在する。このような現実世界における物理的な事象を述べる場合それをそのまま言語上に反映させたいという意識が働き、それが、例えば、「文主語+主動詞+THAT補文」、「文主語+主動詞+対象+TO補文」「文主語+主動詞+対象+SC補文」あるいは「文主語+主動詞+対象+ING補文」といったパターンとして具現化されているのではないかということである。すなわち、空間的にも時間的にも主節イベントと補文イベントが近ければ近いほど、統語的にもそれらが近い関係として具現化され、二つのイベントが空間的にも時間的にも距離がある場合は、二つのイベントが統語的にも離れた関係として具現化されると考えられるわけである (Haiman (1983), Givon (1990, 1993), Verspoor (1997, 1999, 2000) )。言い換えると、話し手がある対象に直接関与するのか、あるいは間接的に関与するのかで、それぞれの状況は違った形で表現されることになるものと思われる。具体的には、文主語が主動詞を通して直接目的語にあたる対象に直接コミットしている場合は、その後にSC補文、あるいはING補文が用いられ、文主語が主動詞を通して補文が表す内容に間接的にコミットしている場合は、その後にTHAT補文が用いられるということになろう。そして、文主語のコミットする程度がSC補文やING補文を用いるほど直接的ではないが、THAT補文を用いるほど間接的でもない場合にTO補文が用いられると考えられる。

実際には、様々な主動詞とその補文の関係は複雑であり、完全に規則的な主動詞と補文の関係を規定することは極めて困難である。しかしながら、多少おおざっぱではあるが、主動詞と補文の関係を、次のように述べることができるであろう。

- (23) a. 文主語と対象が空間的・時間的にあるいは心理的に隔たりがあると捉えられている場合に、補文としてTHAT補文が選択される。  
 b. 文主語と対象が空間的・時間的に近い、あるいは隣接していると捉えられている場合に、補文としてING補文あるいはSC補文が選択される。

- c. THAT補文が選択される場合とING補文あるいはSC補文が選択される場合の中間くらいに位置すると捉えられている場合に、補文としてTO補文が選択される。

以上のように、補文の選択には、iconicity principles (図像性原理) が、補文選択の一要因として働いているものと考えられる。

## 参考文献

- 安藤貞雄. 2008. 『英語の文型』: 東京: 開拓社.  
 Bolinger, D. 1977. *Meaning and Form*. London: Longman.  
 Borkin, A. 1984. *Problems in Form and Function*. Norwood, New Jersey: Ablex Publishing Corporation.  
 Davison, A. 1984. "Syntactic Markedness and the Definition of Sentence Topic." *Language* 60, 797-846.  
 Dixon, W.M.R. 2005. *A Semantic Approach to English Grammar*. 2<sup>nd</sup> edition. Oxford: Oxford University Press.  
 Duffley, P. J. 1992. *The English Infinitive*. London: Longman.  
 Givón, T. 1990. *Syntax II*. Amsterdam: John Benjamins.  
 Givón, T. 1993. *English Grammar II*. Amsterdam: John Benjamins.  
 Haiman, J. 1983. "Iconic and Economic Motivation." *Language* 59, 781-819.  
 Lakoff, G. and M. Johnson, 1980. *Metaphors We Live By*. Chicago and London: The University of Chicago Press.  
 Langacker, R.W. 1991. *Foundation of Cognitive Grammar II*. Stanford: Stanford University Press.  
 MacCawley, J.D. 1988. *The Syntactic Phenomena of English Volume I*. Chicago and London: The University of Chicago Press.  
 Mair, C. 1990. *Infinitival Complement Clauses in English*. Cambridge: Cambridge University Press.  
 Postal, P.M. 1974. *On Raising: One Rule of English Grammar and its Theoretical Implications*. Cambridge, Mass.: MIT Press.  
 Riddle, E. 1975. "Some Pragmatic Conditions on Complement Choice." *CLS* 11, 467-74.  
 Smith, M.B. and J. Escobedo. 2001. "The Semantics of to-infinitival vs. -ing verb complement construction in English." *CLS* 37, 549-563.  
 Tompson, W. and J. Hay. 2000. "The Semantics of Predicates Taking *As and To be* Complements." *MIT Working Papers in Linguistics* 36, 179-185.  
 Verspoor, M. 1996. "The story of -ing: A subjective perspective." In Pütz, M and R. Dirven eds., *The Construal of Space in*

兵庫県立大学環境人間学部 研究報告第13号 (2011年)

*Language and Thought*, 417-454. Berlin/Newyork: Mouton de Gruyter.

Verspoor, M. 1999. "To infinitive." In Stadler, L and C. Eyrich eds., *Issues in Cognitive Linguistics* 12, 505-526.

Verspoor, M. 2000. "Iconicity in English Complement Constructions." In Horie, K. ed., *Complementation: Cognitive and functional perspectives.*, 199-225. Amsterdam: John Benjamin Publishing Company.

Wierzbicka, A. 1988. *The Semantics of Grammar*. Amsterdam: John Benjamin Publishing Company.

八木克正. 1999. 『英語の文法と語法－意味からのアプローチ』東京：研究社出版

(平成22年 9 月22日受付)